



約3年前に一宮市主催の「高齢者の生活支援ヘルパー養成研修」を3日間受講しました。その最終日に就労支援先として来ていた事務局の小川さんと出会い、ご縁をいただき「まごころ」に入りました。

人生の大先輩の利用者様には教わることが沢山あり、一緒に働くスタッフも優しく明るい方たちで楽しくお仕事させていただいています。介護の仕事を通して感じることは、ご自身でやることはやっていただく、見守り、声掛けがとても大切だということです。それがその方の介護予防・認知症予防につながると思います。気持ちに寄り添える介護者でありたいです。

さて、私からはデイサービスまごころの魅力の一つである昼食を調理されている小塚直子さんを紹介します。味付け、柔らかさだけでなく、見た目や彩りも工夫されていて食欲が湧くお食事を作ってくださいませ。時には、料亭かと思うような一品も。私は皆さんといただく昼食も楽しみの一つなのです。小塚さん、これからも美味しい食事を楽しみにしています。(中田沙織)



1月の定例会

令和3年1月10日(日)
9:30~12:00
「意見交換会」



令和2年・3年 活動予定

- 12月15日(火) 会報発行
 デイサービス会議
 - 17日(木) 児童デイ事務局会議
 - 19日(土) サロン食事会
 - 24日(木) 児童デイ会議
 サロンお話し会&歌いましょ!
 - 26日(土) 運営委員会
- ※デイサービス、児童デイサービス、ふじた亭サロンは30日~1月3日迄お休み



- 1月10日(日) 定例会
- 14日(水) サービス提供責任者会議
 あいち福祉ネット勉強会

大募集中です!

- ヘルパーさん(訪問介護・デイサービス)
 - 放課後デイサービススタッフ
 - ドライバーさん(送迎・福祉有償運送など)
- TEL 0586-73-8707 たけやすまで

R2年度	会員数				市民事業						介護保険				障害福祉サービス						
					在宅支援		移動サービス		ふれあいサロン		訪問介護		通所介護	居宅介護		居宅介護		移動支援		放課後等デイ	
月	協力	利用	賛助	合計	回数	時間	回数	km	日数	延人数	件数	時間	延人数	件数	時間	件数	時間	日数	延人数	延人数	
10月	57	35	33	125	101	102	41	113	27	69	56	522	119	48	25	329	11	26	27	190	199
11月	54	35	33	122	96	82	30	73	25	57	55	507	121	50	25	319	10	20	25	172	204

特定非営利活動法人一宮まごころ 放課後デイサービスまごころレフト・ライト

〒491-0041 一宮市文京1丁目4-6
TEL0586-73-8707 Fax 0586-73-8870
E-mail magokoro@plum.ocn.ne.jp
ホームページ <https://npomagokoro.xsrv.jp/>

〒491-0023 一宮市赤見4丁目2-4
TEL0586-25-2667 Fax 0586-25-2668
E-mail magokorojidou@plum.ocn.ne.jp

まごころ

令和2年12月15日 NO.330号
特定非営利活動法人
一宮まごころ

ご挨拶

本年も皆様には、大変お世話になり心より感謝申し上げます。
今年は、人類にとって試練の1年でした。来る年も、まだまだ我慢と創意工夫の年になりそうですが、我々は進化しています。明るい未来を信じて、来年もどうぞよろしくお願いいたします。



代表：武保直美

お知らせ

令和3年4月より、障害福祉サービスの児童発達支援事業を始めるよう ただ今準備を進めております。昨年度まで、放課後デイサービスと同時間帯に開所しておりました為、一旦廃止しました。

しかし、放課後デイサービスに入る前の未就学からの療育は大切であり、必要性も高いと考え、支援内容を新たに、来年度より開始することにいたしました。

お子様ひとりひとりの個性を大切に、日常生活の基本的な動作や社会性が身につく、ご家族が安心して過ごせるようお手伝いさせていただきます。(詳細は、決まり次第お知らせします。)

来年度より児童発達支援事業のご利用を検討されている方、一度 ご相談ください。

また、一緒に支援に関わってくださるスタッフも募集いたします。

お気軽にお問い合わせ下さい。
NPO法人一宮まごころ

一宮市文京 0586-73-8707
一宮市赤見 0586-25-2667



障害者自立支援協議会

先日、12月10日に緊急の連絡会が尾西庁舎で開催されました。一宮市障害福祉サービス等の支給決定基準が改正され、その説明を福祉課より頂きました。

サービス利用者が増加傾向にある中で、障害福祉サービスの支給決定について透明性を高めるとともに、より公平で適正な支給決定を行うため、支給決定基準を定めることになりました。(令和3年1月より更新者から随時施行されます。)

支給量が現行より少ないという現象も起きることと思われます。相談支援等より、必要な書類(介護計画等)を提出して審査された上で必要最小限の支給の加算があるとのこと。

~定例勉強会報告~

12月の勉強会では「生活を支えるための感染対策」eラーニングの映像でコロナ対策について衛生管理を再認識しました。

また「手話とコミュニケーション」を学ぶ機会も持ちました。ヘルパーの小島はぎさんは長年手話を勉強されており、今回講師をお願いしました。

自分の名前を紹介の仕方、挨拶の仕方、「うさぎとかめ」の童謡を手話で唄ったりなど楽しく学ぶことができ、これからの共生社会にほんの少し役立てることができたらと思います。

